参考様式第１-23号（規則第８条第21号関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ列４）

Ｄ・Ｅ・Ｆ

技能実習生の推薦状

我が国の送出機関である　LPK PUSPA SETYA ABADI　　　　が送り出す、技能実習生

(**ITEM 1**)

※　複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。

について、日本国の監理団体である　(**ITEM 2**)

を通じて、実習実施者である(**ITEM 3**)に受け入れられて、(**ITEM 4**)

から、　(**ITEM 5**) に係る技能実習を行うことについて推薦します。

　なお、本推薦状の効力は作成日以降１年間とします。

　　　　　　　　　　2023年　　　　月　　　　日　　作成

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公的機関の名称

インドネシア共和国労働移住省職業訓練生産性向上総局

　　　　　　　　　　　　　　　　　作成責任者　役職・氏名

（公印）